

はちしん十ウ

DISCLOSURE 2025

上半期ディスクロージャー誌

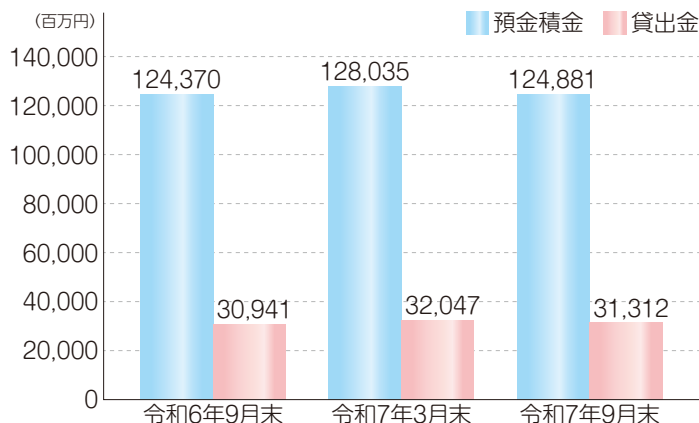
令和7年4月1日～令和7年9月30日



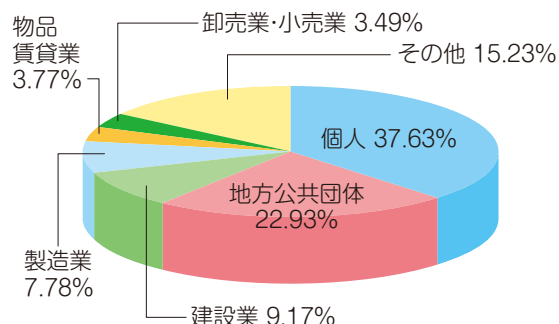
八幡信用金庫

事業の概況

預金積金・貸出金の状況



貸出金業種別内訳 (地域への資金供給の状況)



貸出金残高 31,312百万円

収益の状況

(単位:百万円)

	令和5年 9月末	令和6年 9月末	令和7年 9月末
業 務 純 益	412	353	677
経 常 利 益	398	314	659
当 期 純 利 益	311	236	478
実 質 業 務 純 益	414	340	677
コ ア 業 務 純 益	278	253	564
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	275	253	564

Word

業務純益

金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。具体的には資金運用収支・役員取引等収支・その他の業務収支の合計から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「経費（除く臨時費用）」を控除したものです。

経常利益

業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

当期純利益

経常利益に突発的な収益や費用（特別利益・特別損失）を加減し、法人税等を控除したものです。

実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

コア業務純益

実質業務純益から、国債等債券損益を除いたものです。

有価証券の時価情報

■売買目的有価証券 該当ありません ■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません

■満期保有目的の債券 該当ありません

■その他有価証券

(単位:百万円)

		令和7年3月末			令和7年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	912	910	2	3,966	3,953	13
	そ の 他	100	100	0	1,006	1,000	6
	小 計	1,012	1,010	2	4,972	4,953	19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	6,355	6,554	△ 199	9,201	9,478	△ 276
	そ の 他	42,477	48,039	△ 5,562	42,437	47,155	△ 4,718
	小 計	48,832	54,594	△ 5,762	51,638	56,634	△ 4,995
合 計		49,845	55,605	△ 5,759	56,611	61,587	△ 4,976

(注) 1. 貸借対照表計上額は、基準日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国債券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

健全性について

単体自己資本比率の状況

令和7年9月末の当金庫の自己資本比率は、前期末比0.14ポイント上昇の25.38%となり、**国内基準4%を大きく上回る水準**にあります。

自己資本は企業活動の基礎的な資金であり、外部負債に対する最終担保力となるものですから、自己資本比率が高いほど健全性が高いこととなります。

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	18,012	18,186	18,662
コア資本に係る調整項目の額 (B)	332	348	376
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	17,679	17,837	18,285
リスク・アセット等の額の合計額 (D)	27,838	70,668	72,021
自己資本比率 (C) / (D)	63.50%	25.24%	25.38%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	68
危険債権	671	652
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計 (A)	737	721
保全額 (B)	570	558
個別貸倒引当金(C)	155	154
一般貸倒引当金(D)	—	—
担保・保証等(E)	414	403
保全率 (B) / (A)	77.28%	77.37%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	48.13%	48.69%
正常債権 (F)	31,402	30,702
総与信残高 (G) = (A) + (F)	32,140	31,424
不良債権比率 (A) / (G)	2.29%	2.30%

Word

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

- (注)1.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
2.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
3.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
4.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

八幡信用金庫中期経営計画「創造、そして未来へ」(期間:令和5年度～令和7年度)

当地域・当金庫が抱える課題解決に向け、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点に立脚した基本戦略と実施施策を掲げ、これらを有機的に連環させて着実に遂行することにより、「コロナからの再生」を経て、「持続可能な地域経済社会」の実現に繋げていくこととしております。

経営指標と主な取組実績

■ 目標とする経営指標と実績

経営指標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	令和7年9月末実績	進捗率
成長力							
貸出金残高	320億円	325億円	321億円	320億円	322億円	313億円	97.20%
貸出金シェア	36.0%以上	37.25%	36.0%以上	36.72%	36.0%以上	36.23%	100.63%
民間貸出金伸長率	年率1%以上	6.13%	年率1%以上	▲0.92%	年率1%以上	▲3.15%	—
収益力							
当期純利益	1億円以上	5億78百万円	1億円以上	4億27百万円	1億円以上	4億78百万円	478.21%
健全性							
自己資本額の横上げ	1億円以上	5億3百万円	1億円以上	3億83百万円	1億円以上	4億48百万円	448.16%

■ 「成長力」における主な取組実績

実施項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	令和7年9月末実績	進捗率	
事業性評価による経営課題の把握・各種支援の提案	650件	622件	700件	1,132件	750件	430件	57.33%	
取引先の資金繰り把握と適時適切な資金支援	10億円	12億円	10億円	12億円	10億円	10億円	100.00%	
地域のキャッシュレス化の推進	10件	10件	10件	10件	10件	4件	40.00%	
コンサルティング能力向上のための研修	集合研修	2回	5回	2回	2回	2回	1回	50.00%
	本部主管部署によるOJTの実施	60件	68件	60件	61件	60件	163件	171.66%

はちしんと地域社会

トピックス(令和7年4月～9月) & 「郡上地域活性化協議会」の取組み※

- 4月4日 米国の関税措置に対する「ご相談窓口」設置
- 5月10日 「はちしん灌花塾 ～郡上の歴史の補遺を学ぶ～」開催
(第50回「葉菊の由来～青山氏のルーツをたずねる～」)
- 5月17日 「郡上ビジネスクラブ創立20周年記念講演会」開催
- 5月18日 はちしん野球部「第68回岐阜県信用金庫野球大会」出場
- 6月2日～13日 「信用金庫の日」取組み実施
- 6月9日 郡上地域活性化協議会への寄附金贈呈式
- 6月17日 第87回通常総代会開催
- 6月28日 郡上地域活性化協議会主催「文化講演会」開催
(「生成AIが変えるビジネスの常識～未来に勝ち残る企業になるために～」)
- 7月26日 「はちしん資産運用セミナー」開催
- 8月18日～19日 大学生のインターンシップ受け入れ
- 8月19日 郡上おどり「団体おどりコンクール」優勝
- 9月6日 はちしん卓球部「第64回岐阜県信用金庫卓球大会」出場
- 9月7日 はちしん剣道部「第49回岐阜県実業団剣道大会」出場

※緑字が「郡上地域活性化協議会」の取組み



はちしん灌花塾



信用金庫の日



団体おどりコンクール優勝



文化講演会

☑ 「お客様の声」をお聞かせください

当金庫では、より幅広くお客様の声をお聴きできるよう相談・苦情等窓口におけるツールとして「フリーアクセス」の設置および「お客様の声」カードの配布を行っております。また、当金庫ホームページからも、お気軽に相談やお問い合わせのできる態勢といたしております。

フリーアクセス

お問い合わせ窓口 お客様相談室
フリーアクセス番号 0120-939-853(岐阜県内からの発信)
受付時間 午前9時～午後5時30分(土日祝日を除く)

「お客様の声」カード

カードは、各営業店ロビーおよびATMコーナー等に設置してありますので、郵送または直接窓口へお渡しください。

ひとりの みんなの あしたの
八幡信用金庫

〒501-4298 岐阜県郡上市八幡町新町968番地1
TEL(0575)65-3122 <https://www.shinkin.co.jp/hachiman/>

- 本店営業部 (0575) 65-3121
- 高鷲支店 (0575) 72-5133
- 大和支店 (0575) 88-3111
- 白鳥支店 (0575) 82-2536
- 和良支店 (0575) 77-2226
- 美並支店 (0575) 79-3450
- 荏白川支店 (05769) 5-2336
- 金山支店 (0576) 32-2779
- 小野支店 (0575) 65-2988

このディスクロージャー誌は、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

100th anniversary project

八幡信用金庫 創業100周年記念事業

当金庫は、大正15年10月19日に「有限責任八幡信用組合」として設立し、令和8年に創業100周年を迎えます。

記念すべき100周年を間近に控え、様々な記念事業を展開しております。

令和7年の主な事業

「ロゴマーク」リニューアル



新しくなった看板



アンパンマン通帳リニューアル



ロゴマークリニューアル記念定期預金



令和7年1月1日より当金庫の「ロゴマーク」をリニューアルしました。

新しいロゴマークは、当地域の清流をイメージしており、3本の水の流れて「お客さま」、「地域」、「当金庫」の繋がりを表現しました。グラデーションカラーは、創業以来築き上げてきたお客さま・地域本位の営業姿勢、地域の文化等の「継承」と新たな価値の「創造」を表しております。また、循環する水の流れは、当地域の「持続的な発展」に貢献し続けていくという決意を示しております。

ロゴマークのリニューアルに伴い、各営業店の看板や通帳等のデザインを変更しました。また、ロゴマークリニューアル記念として令和6年12月2日から令和7年1月31日まで「ロゴマークリニューアル記念定期預金」を全営業店で販売しました。

「郡上地域活性化協議会」に1千万円を寄附

郡上市の地域活性化を目的に活動している「郡上地域活性化協議会」へ1,000万円を寄附しました。同協議会は、経済面で影響力を持つ主たる団体等（郡上市商工会、郡上市観光連盟、郡上建設業協会、郡上森林組合、郡上漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通認識の下で地域の活性化を図るために設立された団体で、平成16年6月の設立以来様々な事業に取り組み、地域の活性化に貢献してきました。

6月9日に本部2階会議室において寄附金の贈呈式が行われ、木下理事長より同協議会の木嶋会長に目録が手渡されました。



新本部棟建屋の工事開始

6月20日より新本部棟（旧本店）の建屋の工事が開始されました。

新しい本部棟につきましては、令和8年1月の完成を目指して順調に工事が進められており、建物の外観は昨年5月にオープンした本店営業部と同じく、郡上八幡の街並みにマッチした町屋造りの外観となる予定です。



新本部棟完成イメージ



建築が開始された新本部棟

100周年記念ロゴマークおよびスローガン決定!

創業100周年を迎えるにあたり、記念ロゴマークとスローガンを制定しました。
当金庫は引き続き、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、役職員一丸となって地域経済の活性化と持続的発展に貢献してまいります。



ロゴマーク

固く結びついた三本の水引は、「お客さま」、「地域」、そして「はちしん」を表しており、金色を織り交ぜたデザインとすることで未来への発展をイメージしております。

また、外枠は当金庫のシンボル花である「福寿草」を表現するとともに、「100th」の文字の中に「八」を組み入れることで、これからも地域とともに歩み続けていくという決意を示しています。

スローガン 感謝をこめて あしたも笑顔で

これまで当金庫を支えていただいたすべてのお客さま、そして地域の皆さま方へ100年間の「感謝」の気持ちを「笑顔」でお伝えしたいという想いを込めました。

当金庫はこれからも、お客さま、地域の皆さま方とのふれあいをフェイス トウ フェイス 大切にし、これまでと変わらぬ「Face to Face」の営業姿勢でお客さまをお迎えいたします。

令和6年度までの実施事業

- ◆ 高雄歌舞伎保存会に「定式幕」を贈呈 ◆
(令和5年10月8日)



- ◆ 本店営業部 新築記念定期預金「縁」販売 ◆
(令和6年4月1日～8月30日)



- ◆ 当金庫ホームページリニューアル ◆
(令和6年4月24日)



- ◆ 新本店営業部 竣工式・内覧会・祝賀会 ◆ (令和6年5月18日)



- ◆ 本店営業部 新築・移転オープン ◆ (令和6年5月27日)



新築した本店営業部が
第7回「郡上市景観賞」
(建築物部門) を
受賞しました! (令和7年2月)

第7回郡上市景観表彰式

